

若者・女性への相談支援

日時	令和8年7月29日(水曜日) 午後1時30分から午後4時30分まで(午後1時受付開始)		
対象	特別区・島しょ地域の行政職員、医療機関職員、教職員、その他精神保健福祉関係機関職員等		
受講方法	オンライン受講 (Zoomウェビナーで配信します)	定員	300名

目的	すべての人が自分らしく生きることができる社会を念頭に置いた、当事者主体の支援について学び、日々の実践に生かす。		
内 容			
若者・女性への相談支援 当事者主体の支援を学ぶ	障害や逆境体験、社会的少数派であるなど困難を抱えて相談の場に現れる方々に対して、私たちは支援者としてどのような支援が提供できるでしょうか。どのような関わりが必要とされているのでしょうか。当事者主体の支援とはどのようなものなのでしょうか。 本研修では、特に若者や女性支援の視点から支援者として必要な視点を学びます。		
東京大学附属病院 副院長 精神科医 笠井 清登			

<受講にあたっての留意事項>

- Zoomウェビナーで配信します。受講に必要な環境は各自でご用意ください(パソコンなど画面を見ることができ音声を聞くことができる端末及びインターネット環境があること。カメラ、マイクは必要ありません)
- 当センターでは、インターネット環境の動作や環境設定のお問合せには応じかねます。
- 資料については各自でダウンロードして使用してください。

【この研修に関するお問合せ先】

東京都立精神保健福祉センター調査担当 電話03-3844-2210